第2回 神奈川版ライドシェア検討会議 次第

<日 時> 令和5年11月20日 (月) 13:00~14:00 <場 所> 産業貿易センタービル8階 横浜商工会議所 804・805会議室

- 1 開会
- 2 神奈川版ライドシェア (案) について
- 3 閉会

【配付資料】

神奈川版ライドシェア (案) について

第2回 神奈川版ライドシェア検討会議 出席者

職名	氏			名
(三浦市)				
政策部長	木	村	靖	彦
(事業関係者)				
有限会社いづみタクシー 代表取締役	八	木	達	也
京急三崎タクシー株式会社 常務取締役	ßrſ	部	正	浩
一般社団法人神奈川県タクシー協会 専務理事	三	上	弘	良
(国)				
国土交通省関東運輸局自動車交通部長	内	田	忠	宏
(神奈川県)				
政策局長	中	谷	知	樹
県土整備局長	佐	藤	亮	<u> </u>
政策局自治振興部長	田	邉	親	司
県土整備局都市部長	池	田	_	紀
国際文化観光局観光戦略担当課長	北	見	明	弘
産業労働局産業部ベンチャー支援担当課長	井	上	哲	也
産業労働局労働部雇用労政課長	髙	槗	正	樹
横須賀三浦地域県政総合センター企画調整部長	塚	本	裕	子
(事務局)				
政策局自治振興部地域政策課長	横	Ш		裕
県土整備局都市部交通企画課長	神	永	裕	_



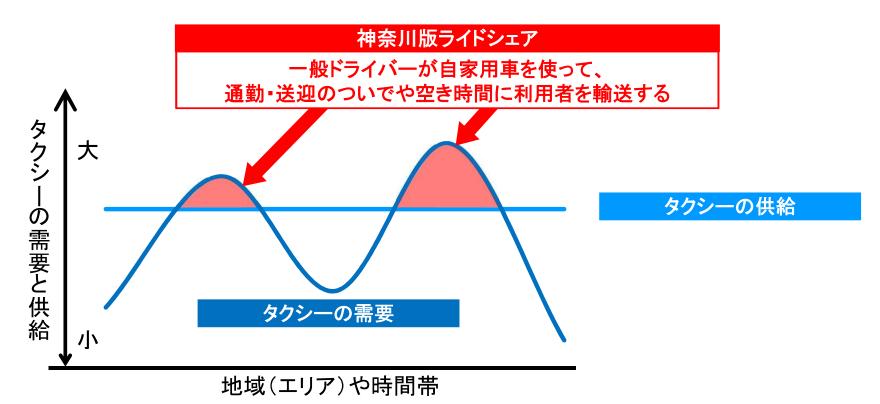
資料

神奈川版ライドシェア(案)について



神奈川版ライドシェア(案)のねらい

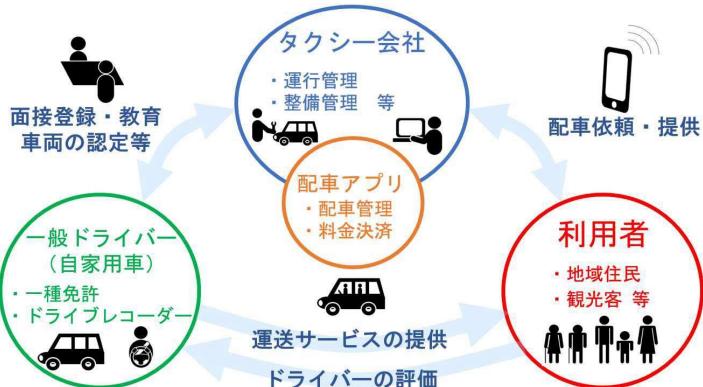
タクシー事業だけでは対応することが困難な需要の変動に対し、一般ドライバーが 自家用車を使って、利用者を有償で輸送する





神奈川版ライドシェア(案)の仕組み

タクシー会社がアプリを活用して一般ドライバーと利用者をマッチングさせるとともに、 車両の運行管理や整備管理等を行う



利用者 • 地域住民 • 観光客 等



前回会議でいただいた意見

出席者からの意見

- ・ いつ、どこで、何台といったニーズ把握が必要
- ・ タクシー会社とドライバーの関係を明確にすることが必要
- ・ タクシー会社の責任が重い
- タクシー会社が人員や設備を増やすことは困難
- ・ 三浦ではアプリを使う人が少ない
- ・ ドライバーの安全確保も必要
- ・ 国の規制緩和のメニューを活用した制度設計も検討が必要



神奈川版ライドシェア(案)の特徴

抱えている課題や 懸念される事項	神奈川版ライドシェア(案)の考え方
タクシー会社との共存	・ タクシーだけで対応することが困難な地域や時間帯に限定 ・ タクシー料金と同額程度とする
利用者等の 安全確保	・ タクシー会社が実施主体となり、ドライバーや車両の運行管理、整備管理を行うとともに、事故や犯罪防止に対応する ・ アプリによる事前ルート確定・決済等により、ドライバーと利用者のトラブルを防止するほか、緊急通報装置を設置する
タクシー会社と ドライバーの関係	・ 神奈川版ライドシェア向けの保険を開発する中で検討



神奈川版ライドシェア(三浦市)(案)の概要①

地域・時間帯など

- ・出発地、到着地はともに三浦市内
- ・時間帯は、19時から25時



- ・利用者は、制限なし(専用アプリの登録が必要)
- ・ドライバーは、三浦市在住及び在勤者
- ・車両は、自家用車を使用
- ・料金は、タクシーと同額程度









神奈川版ライドシェア(三浦市)(案)の概要②

タクシー会社と連携した安全確保

- ・実施主体はタクシー会社
- ・運転前点呼等の運行管理や日常点検等の整備管理などを実施
- ・神奈川版ライドシェア向けの保険(今後開発)に加入
- ドライバーの面接・登録、教育を実施



デジタル技術等の活用

- アプリの活用





- ・ドライブレコーダー、車内カメラを車両に装備
- ・遠隔点呼による健康管理やアルコールチェックの実施







神奈川版ライドシェア(三浦市)(案)の実施に向けて

今後の進め方

- ・ 法制度の整理 神奈川版ライドシェアの実現に向け、法制度面の課題を整理する
- ・ 保険やアプリの検討 神奈川版ライドシェアに対応した保険、アプリを検討する
- ・ 需要や運用面の検証 需要や運用面での課題を把握するため、現行法制度で実施可能な三浦市 主体の実証実験を検討する